

瀬戸市と愛知労働局の雇用対策協定について

瀬戸市と愛知労働局は、相互に連携して、地域の雇用対策における課題を共有し、双方が役割分担することで、雇用対策に関する施策を効果的に展開し、地域の人材が地域の企業で活躍できる長期的な視点に立った持続可能なまちづくりに取り組みます。



瀬戸市

- ・雇用対策と人材確保・流出防止
- ・年齢や性別にかかわらず働くことや起業・創業に挑戦ができるまちづくり
- ・障害者や生活困窮者などへの自立・就労支援

地域の雇用対策における課題の共有

役割分担による効率的な事業実施

共通した目標管理

地域の雇用対策の課題に共通認識を持ち、目標管理を共有することで連携強化を図り、効率的な事業実施を目指します。



厚生労働省 愛知労働局

- ・全国ネットのハローワークにおける就職支援
- ・セーフティネットである雇用保険制度の運営
- ・働き方改革、生産性向上の推進
- ・各種雇用対策

重点的に取り組む施策

○地域産業における雇用対策と人材の確保

企業誘致の推進などを通じて、市内の雇用・就業について多様な選択肢の創出を図ります。また、市内企業を知る機会をつくり、地元の人材が地元の企業で活躍できる地域社会を目指します。

○ライフ・ワーク・バランスの推進

生活（ライフ）と仕事（ワーク）の調和を推進し、男女共同参画社会の形成を促進させるために、性別に関わらず誰もが働きやすい職場環境づくりの取り組みを支援します。

○生活困窮者等に対する雇用対策

福祉総合相談窓口を充実し、生活困窮者等の自立に向けた支援を進めます。また、地域で障害者を支える仕組みづくりを目的として、市内企業の障害者雇用率の向上を図ります。

〈将来像〉「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」の実現